

2021年度 第11回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2022年2月14日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎7階 第3委員会室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後1時00分

閉会時間 午後2時30分

○ 出席委員の氏名

教育長 嶋 公 治

委員（教育長職務代理者） 佐伯 和亜

委員 向井 美紀

委員 成田 壽郎

欠席委員 飯田 正巳

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

| | | |
|-----|-----------------------|--------|
| 事務局 | 教育次長 | 堂垣 真弓 |
| | 教育総務課長 | 永井 義久 |
| | こども教育課長 | 和田 晃典 |
| | こども教育課参事（こども支援センター所長） | 惠後原 博美 |
| | こども育成課長 | 木下 直樹 |
| | こども育成課参事 | 山本 加奈美 |
| | 教育総務課参事兼課長補佐 | 木之瀬 晋弥 |
| | 教育総務課教育総務係長 | 藤田 祐 |

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年1月21日（金）開催 第10回定例会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第24号 令和3年度3月補正（第19号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第25号 令和4年度当初教育関係予算案に関する意見について
- 議案第26号 2022年度教育行政の方針と施策の展開について

- 議案第27号 教育財産の用途廃止について
- 報告第32号 教育長が臨時に代理した令和3年度第18号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第33号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

1 教育総務課

- (1) 学校給食センター調理業務等民間委託について（経過報告）

2 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 令和3年度卒業式（卒園式）の出席者について
- (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

3 こども育成課

- (1) 「わくわく どきどき 1年生」の配付について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後1時00分

（教育長）

ただ今から、2021年度第11回教育委員会会議を開会いたします。本日は飯田委員が欠席ですが、他の委員がすべて出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

（教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、成田委員にお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

（教育長）

日程第2 前回の会議録の承認についてです。1月21日に開催しました第10回教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めます。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回1月21日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

2月10日時点のコロナ感染者数について、小学生177人（全小学生の4.39%）、中学生16人（全中学生の0.78%）、園児45人（全園児の1.75%）です。圧倒的に中学生は少なく、おそらく12歳以上のワクチン接種の効果が出ているのではないかなと考えています。

現在、豊岡小学校、八条小学校、田鶴野小学校、五荘小学校、城崎小学校、城崎中学校、日高小学校、静修小学校、弘道小学校の9校が学校閉鎖や学級閉鎖をしています。そして、日高幼稚園、田鶴野幼稚園の2園が閉鎖をしている状況です。前回の学校休業時と異なることとして、閉鎖の間、オンラインで生活や学習を指導している学校がたくさんあるということです。行っていることを紹介します。

小学校では、オンラインのビデオ会議Meetingにより、午前8時10分から20分程度、朝の会を一斉に実施したり、eライブラリーアドバンスを使い、教科のドリルをダウンロードして、タブレットを持ち帰らせたりしている学校があります。ダウンロードし持ち帰らせる場合はオフラインでも対応できます。そして、黒板を映してオンライン授業を1日1回30分程度行ったり、オンラインで個別の健康状況や学習・生活状況の把握を行ったりする学校もあります。また、濃厚接触者・陽性者、出席停止により学校に登校できない児童に対する支援として、オンラインによる朝の会を実施している学校もあります。

中学校では、濃厚接触者や陽性者の出席停止時に授業配信をしたり、オンラインによる朝の学習・生活状況の把握を行ったりしている学校があります。

また、ある小学校では、タブレットの持ち帰りの準備を進めていましたが、Wi-Fi環境が整っていない家庭が複数あったことや感染者が1日～2日で一気に増え、eライブラリーアドバンスによるダウンロードに時間がかかることもあり、一律に即座には対応できないという判断をして、プリント学習に変えた学校もありました。ただ、今後については対応できると聞いています。

前回の休業時よりタブレットの活用がかなり進んできていますが、現状の対応が効果的であるかといえば、そうではないと感じられる方もおられます。学校からは「短期間のことだから効果があるかもしれないが、長期間にこうした対応をすることが学びの保障になるかどうかは分からない」という感想があります。このようにして少しずつできることから対応している状況になります。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第24号 令和3年度3月補正(第19号)教育関係予算案に関する意見について、議案第25号 令和4年度当初教育関係予算案に関する意見について、議案第26号 2022年度教育行政の方針と施策の展開については、この後、議会に議案として提出され、議決を経るべき事項となりますので、豊岡市教育委員会会議規則第17条により、非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、委員の承認を得ましたので、議案第24号から議案第26号までは非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

○ 議案第24号 令和3年度3月補正(第19号)教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和3年度3月補正(第19号)教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第25号 令和4年度当初教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和4年度当初教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長、こども育成課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

○ 議案第26号 2022年度教育行政の方針と施策の展開について

【非公開会議】

《 2022年度教育行政の方針と施策の展開について、教育次長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

(教育長)

ここまでが非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議案第27号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第27号 教育財産の用途廃止について

《教育総務課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について、資料に基づき説明する。

用途廃止する財産は、豊岡市立城崎小学校用地の一部である。廃止面積は920.91㎡、用途廃止する理由は豊岡市城崎町湯島内における大見塚受水池・配水池改築に伴い、事業用に供するた

め、用途廃止年月日は令和4年2月14日、廃止後の措置は上下水道部に所管変更するものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第27号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり、可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第27号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事(報告)に移ります。報告第32号 教育長が臨時に代理した令和3年度第18号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、教育総務課長、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第32号 教育長が臨時に代理した令和3年度第18号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《教育総務課長の説明概要》

教育総務課の歳出について、保育所管理費は、八条認定こども園空調設備改修工事を計上している。2021年12月から、ガスを使って冷暖房を行う空調システムのガスヒューポンを使用しているが、4基のうちの1基がエラーを頻繁に起こしている。設置から18年経過しているため、部品がない状況である。暖房は石油ブルーヒーターなどで代替対応できるが、冷房は代替対応できるものがないため、早急に設計してとりかかり、来年度に繰越をして、2022年6月末までに完了し、子どもたちの環境を整えたい。

《こども育成課長の説明概要》

こども育成課の歳出について、放課後児童健全育成事業費と児童保育運営事業費(私立)は、国の経済対策に基づき、保育士・幼稚園教諭等を対象に賃上げの効果が継続される取組を行うことを前提とし、収入を3%程度引き上げるための措置を2月から実施するものである。

児童保育運営事業費(私立)は、私立認可保育所等の保育士・幼稚園教諭等を対象に、賃金改善を行うために必要な費用を補助するもので、対象施設は私立保育所・認定こども園・小規模保育所21施設である。放課後児童健全育成事業費は、民間の放課後児童クラブに従事する支援員等を対象に、賃金改定を行うために必要な費用について委託料を増額するもので、対象施設は城

崎放課後児童クラブの1施設である。

歳入について、児童福祉費国庫補助金は、賃金改定にかかる交付金で補助率は10分の10である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(佐伯委員)

空調設備改修ですが、4基すべてを改修されるのですか。

(教育総務課長)

今回は1基だけを改修します。

(向井委員)

電気に変えられるのですか。

(教育総務課長)

電気と比較したのですが、電気については、高圧受電設備の電源そのものを改修することになり、余計に多くの予算がかかりますので、ガスを使ったシステムを継続して利用するために改修します。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第32号 教育長が臨時に代理した令和3年度第18号専決補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第33号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第33号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。教育総務課 (1) 学校給食センター調理業務等民間委託について(経過報告)、教育総務課長の説明をお願いします。

【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

1 教育総務課

(1) 学校給食センター調理業務等民間委託について(経過報告)

《教育総務課長の説明概要》

学校給食センター調理業務等民間委託について(経過報告)、資料に基づき説明する。

業務委託契約は2021年12月に結び、業務の期間は2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間で、契約の金額は1,101,786,400円である。契約の相手方はハーベストネクスト株式会社であり、宮津市にも調理所があり、いざというときにはそちらからも支援してもらえる。

調理員については、現会計年度任用職員(調理員)55人中49人が移籍予定である。その他調理員については、ハーベストネクスト株式会社の異動による配置や新規採用があり、トータルで調理員を確保する。

今後の予定としては、3月末まで調理業務の引継ぎ、4月1日から委託業務を開始し、試験調理や試食会等の調整があり、4月11日から給食開始である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、こども教育課からの報告に移ります。(1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

2 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

新規の不登校児童生徒数がすごく多いと思っています。10日以上欠席者数の子どもたちも多いように思います。原因の把握は難しいとは思いますが、多少なりとも分かっておられるのでしょうか。

(こども教育課長)

原因として、無気力や生活リズムの乱れにより不登校になる子どもが非常に多くなってきていると思います。学校が閉鎖になったことやコロナの影響だとは思いますが、直接的な原因はなかなか分かりにくいことがあります。来週の不登校等対策委員会では、それぞれの学校の現状も聞きながら、何かよい対応ができないか、いろいろな方に意見をいただければと思っています。

(向井委員)

コロナの影響で無気力にさせていることが多少なりともあると思います。何らかの対策をお願いしたいと思います。

(成田委員)

不登校等対策委員会は、どのような会でしょうか。

(こども教育課長)

小学校教員の代表や中学校の管理職、学校医などの専門職の方などに参加していただいています。そして、教育委員会は事務局職員のほかにこども支援センター職員も出席しています。

(こども支援センター所長)

こども支援センターのふれあいルームへの見学が増えています。保護者と一緒に通う子どもが多いのですが、毎日通う気力を持ち続けられない子どもが多いと感じています。

(向井委員)

保護者の中にも「無理して行かなくてもよい」「その子どもに合ったペースでよい」という考え方をする保護者が増えてきたのかなと感じています。その辺りの対応が難しいですね。

(教育長)

今の日本の社会で、社会に最も近い状況で学ぶことができるのが学校であると認識しています。学び方はいろいろあり、子どもによって学ぶ場所が変わってもよいという国の方針がありますが、一時の場面だけを見るのではなくて、長い見通しの中でそうした考え方がよいかどうかを判断しなければならぬと思います。保護者が判断できない場合は、ある程度、学校から「今は学校に来ましょう」とリードしていく必要があるのかもしれませんが。

それから、私が思うのはやはりゲームのことで。コロナにより家でゲームをする時間が増え、脳の前頭前野の働きが悪くなり、眠れなくなり、そして、ご飯も食べられなくなってやる気が湧かないという子どもが多くなっているということです。初任の先生に自分の学級で一番気にかかる子どもについて聞くと、ほとんどの中学校の先生は子どものゲーム時間のことを言っていまし

た。

不登校については、生活習慣や睡眠、ゲーム、加えて学習であったり、家庭環境であったりと、様々な要因が複合的に関わってきます。

(佐伯委員)

不登校児童生徒数の中には、コロナが不安だから欠席するという子どもは、人数には含まれていないのですか。

(こども教育課長)

含まれていません。

(佐伯委員)

コロナが不安だから欠席する子どもは、現在もいますか。

(こども教育課長)

数人います。学校閉鎖になり、閉鎖明け不安なため2～3日休む子どももいます。また、学校閉鎖を機に長期に休んでいる子どももいます。

(向井委員)

私のお稽古においても、学級閉鎖があると閉鎖になっていない学級の子どもも怖がり、「怖い」と言いながら学校に行っているという話を聞きました。

(教育長)

中学3年生については、長期にわたるものではありませんが、コロナ感染が不安で休む子どもが増えています。また、毎日のように全国ネットのテレビにおいて「感染者が何人で、死者が増えてきた」などを放送しています。その人数等を聞いて怖くなっている子どもは必ずいます。コロナの情報は、後ろ向きなことばかりなので、判断力のない子どもは怖がります。どのようにしてコロナを防いでいくのかを家庭や学校で教えていかなければなりません。これからいろいろな問題が出てくるのではないかと考えており、コロナが収まってからが大変だと思います。

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和3年度 卒業式・卒園式の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和3年度 卒業式・卒園式の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

令和3年度 卒業式・卒園式の出席者について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市子ども支援センター活動状況報告について、子ども支援センター所長の報告をお願いします。

(3) 豊岡市子ども支援センター活動状況報告について

《子ども支援センター所長の説明概要》

豊岡市子ども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数8人、延べ44人である。主に水曜日の夜間と土曜日に心理士が行っている教育相談は、延べ5人が利用している。

特別支援の取組状況は、電話相談は15件、センターへの来所や学校園を訪問しての教育相談は79件であった。認知能力・視機能・知能などの各種検査は去年より少なく13件であった。

家庭児童相談の取組状況は、虐待通告を受けたものは2世帯5人である。1件目は、4人きょうだいへの心理的虐待のケースである。母が見らを長時間浴室で過ごさせ、洗濯やきょうだいの体を洗わせたりしている。児は母に対して怖い思いがあり、スクールカウンセラーと相談することにより、子ども支援センターへつながった。母に子どもの思いを伝え、改善するよう働き掛け、学校と連携し見守りを続けている。

2件目は、身体的虐待のケースである。発達特性のある児に対して、父から暴言・暴力により学習させようとしたケースである。以前からの友人トラブル等では、母は父から怒られないようにフォローしていたが、最近では父からDV支配をされている様子があり、児を守ることができなくなってきた。発達への関わり方を助言しながら指導を進めている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、子ども育成課からの報告に移ります。(1) 「わくわく ときどき 1年生」の配付について、子ども育成課参事の説明をお願いします。

3 子ども育成課

(1) 「わくわく どきどき 1年生」の配付について

《こども育成課参事の説明概要》

「わくわく どきどき 1年生」の配付について、資料に基づき説明する。

作成の目的について、子どもたちがどきどきしながらも、わくわくして小学校に通うためには、保護者の不安や心配に対して、少しでも安心でき、参考になる資料があればよいと考えた。また、子どもを中心にし、関わる保護者、園職員、小学校職員が十分に知識や情報を共有し、同じ方向を見て、その子どもにとって安心できる素敵な就学を進められるための資料があればよいと考えた。そして、個別の支援を要すると考えられる子どもだけではなく、すべての子どもが安心して、素敵な就学を迎えられることも願い、作成した。

作成の経緯について、1つ目は家庭状況や社会的環境の影響等があり、望ましい基本的な生活習慣を身に付けずに就学を迎えている子どもが増えてきている。2つ目は就学先について、保護者の意向と当該児の実態が合わないことが出てきた。3つ目は当該児の実態について、保護者の理解が得られていない、または得られにくい。以上のことから就学先の決定が遅くなっている実態と課題が出てきたため、改善と解決に向けて、ガイドブックの作成を考えた。

ガイドブックの内容について、3～4ページは、「支援のいらぬ子どもは1人もいない」という観点から、子どもたちがより充実した学校生活を過ごすことができるよう、小学校生活全般についての情報を掲載している。5～8ページは、就学するまでに身に付けてほしい基本的な生活習慣の定着にかかるエッセンス事項を掲載している。9～12ページは、個別の支援を要すると考えられる子どもの保護者・小学校・園の3者が意識や情報、意向などを共有しながら、就学先を協議できるよう、特別支援にかかる各種の情報をポイントに掲載している。13～14ページは、相談や利用できるサービス等のお知らせを掲載している。

活用について、個別の支援を要する子どもの保護者・小学校・園の3者が意識や情報、意向等を共有する資料として活用したい。そして、職員にとって、誰が担任をすることになったとしても、また誰が関わることになったとしても、保護者に対する子どもの園での実態とあわせた客観的資料として活用したい。また、園と小学校が円滑に接続するためにも、職員が掲載内容を共通理解し、資質向上の資料として活用していきたい。

配付について、2021年度は市内4歳児保護者全員に2月8日に配布した。在宅の4歳児保護者に対しても、ホームページの掲載やこども育成課事務所に冊子を設置するなどし、広く周知に努めていく。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(向井委員)

冊子は4歳児の保護者を対象に配付されるのですね。個別の支援について迷っておられる保護者にはありがたい情報だと思いますが、冊子の半分以上のページが支援にかかる情報になっています。そうした情報に重きを置いておられるのですか。

(こども育成課参事)

園といろいろな話を進める中で、保護者の理解を得ることがなかなか難しい部分があり、就学

に関していろいろな情報を掲載した冊子があれば、子どもの姿を共有しながら保護者も落ち着いて考えてもらえるのではないかと考えております。確かに個別の支援にかかる情報が多くありますが、各小学校の入学に向けてではなく、就学に向けてのガイドブックであり、全ての保護者が安心して、素敵な就学へ向かってもらえる内容としています。

(佐伯委員)

冊子を受け取るほうの気持ちとしては、ホチキスでなく、背表紙をテープで留めるなどしていただくと、より大事に保管してもらえるのではないかと思います。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。

(向井委員)

毎日、新型コロナウイルス感染症の状況をお知らせいただき、ありがとうございます。

先日、お稽古に来た小学3年生の男子児童が二重にマスクを付けていたので「二重でしっかりしているね。どうしたの」と聞くと、同じクラスの児童の兄の学級が学級閉鎖になったため、母親から「マスクを二重にしてください」と言われたということでした。いつ誰が感染するか分からない状況の中で、保護者の方も神経質になられてるなあと思いました。

また、ある地区の学校でも学級閉鎖になったため、下の子どもは違う地区の保育園に通っているが、遠慮して休ませているという話を聞きました。困ったことだなと思っているときに、防災行政無線により、教育長が小中学生、保護者、地域の方々へのメッセージを放送していただき、そのとおりだと思い、本当にありがたかったです。放送を多くの方が聞かれて、みんなが前を向いて楽しい生活ができればよいなと思いました。

(佐伯委員)

たくさんの方が学校閉鎖や学級閉鎖になりました。さきほど教育長からタブレットを使って学習した学校もあると報告を受けました。タブレットが使われていてよかったと思いましたが、全く使われていない学校もあります。Wi-Fiが繋がっていない家庭があるので、タブレットを持ち帰らせないこともあると思います。そうした家庭がその学校でどれくらいあるのか、またどのように対応していくのかということは、教育委員会は把握し対応されるのでしょうか。

(教育総務課長)

今回、ある学校で緊急的に対応せざるを得ないことがあり、学校配当予算の中で対応し、ポケットWi-Fiを貸し出された学校もあります。

(佐伯委員)

大きな小学校で対応できなかったのは、ポケットWi-Fiの数が足りなかったからということですか。

(教育長)

ポケットWi-Fiの数が足りないこともありますが、今回は急な対応ができなかったことが大きな原因です。オフラインでも対応でき、資料等をダウンロードし、データを入れて持ち帰ればよいのですが、今回は急なため、間に合いませんでした。

今回の学校閉鎖・学級閉鎖のように、学校に来てはだめだと教育委員会や学校が決定した場合については、教育委員会の予算内でWi-Fi環境を整える必要があると考えています。ただし、毎日の調べ学習や、家に帰ってからの家庭学習については家庭で負担していただくことが基本になると思います。今後、同じようなことが起きるかどうかわかりませんが、今はオフラインでもできることなどにより対応しています。しかし、一斉に健康観察をすることや、3時に終わりの会をすることなどはオンラインでなければできませんので、そうしたことにも対応できるように考えていかなければならないと思っています。

(佐伯委員)

ダウンロード等に時間がかかり、すぐに対応できないことはあると思いますが、タブレットは、いつ、何が起きるか分からないときなどのために配備されていると思います。対応できていないことはよくないと思います。例えば、朝の会で使うなど、子どもたちの生活にメリハリが付けられるようにタブレットを活用していただきたいと思っています。

(成田委員)

私はいろいろな文化団体の役職に就かせていただいておりますが、コロナ禍で事業等がほとんど実施できていない状況が続いています。文化団体の役職を受ける際、自分自身のテーマとして、創造と交流について皆さんに伝えていきます。文化団体ですので、創造することはどういうことなのか、自分が文化に関わっていることはどういうことなのか、真摯に問いながら進めていってほしい。そして、いろいろな作品を作る、発表することをお互いに交流し合い、磨き合いをしてほしい。この2つのことを大事にしてほしいと会員の皆さんに絶えず伝えていきます。

なかなかイベント等が実施できないため、創造と交流もままならない状況ですが、自分でできることを頑張ろうと思い、今、必死に絵を描いています。文化発信、創造とは何かを自分なりに考えています。また、アイティの4階に市立こども広場ができますが、それに先だち、但馬高齢者生きがい創造学院が同階でスタートしています。私も小さな展示会を開催し、見に来てくれる人がおり、反応をいただいたりしています。

それから、防災行政無線による教育長の放送についてです。子どもたちと保護者、市民の皆さん

んへの感謝について話され、すごく心に沁みました。「一人で頑張り続けていたら心が疲れるから、自分の気持ちを誰かに話しましょう」や「しっかり寝る、食べる、運動など自分にできることをするなど、普通の生活ができることは素晴らしい」、保護者の皆さんに対して「いつでも学校に相談ください」、市民の皆さんに対して「子どもたちを温かく見守り続けていることへの感謝」などについて話されました。コロナ禍で子どもも、市民の皆さんも鬱々したものを抱えながら生活していることだろうと思います。子どもたちはもちろん、私たちにもとても勇気を与えていただいた放送であったと思います。教育委員会のリーダーは、こうしたことを市民に伝えることをしなくてはならないとあらためて思いました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第12回教育委員会会議は、3月25日(金)午後3時30分から、本庁舎3階庁議室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、次回の教育委員会会議は、3月25日(金)午後3時30分から、本庁舎3階 庁議室で開催します。

これもちまして、第11回教育委員会会議を閉会いたします。

————— 閉会 午後2時30分 —————

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2022年2月14日

教育長

委員